

平成 2 1 年度  
北海道外来種対策検討委員会（第 2 回）

議 事 録

日 時 平成 2 2 年 3 月 1 6 日（火） 午前 9 時 3 0 分開会  
場 所 ホテルノースイン札幌北農健保会館 3 階特別会議室

## 1. 開 会

○事務局（高橋主幹） それでは、時間になりましたので、ただいまから、平成21年度第2回北海道外来種対策検討委員会を開催させていただきます。

## 2. あいさつ

○事務局（高橋主幹） 開催に当たりまして、自然環境課の白野参事よりごあいさつ申し上げます。

○白野自然環境課参事 白野でございます。

本日は、年度末の大変お忙しい中、委員会にご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

また、皆様には、日ごろから道の環境行政の推進に多大なご協力をいただいておりますことに加えまして、このたびのブルーリストの改訂におきましても、非常に短い時間で熱心にご審議をいただきましたことに、重ねてお礼を申し上げる次第でございます。

ことしの10月には、ご承知のとおり、名古屋市で生物多様性保全条約締約国会議が開催されますなど、私どもは、2010年度は外来種の問題を道民の皆様とともに考え、行動していただく非常にいい機会であるととらえておりまして、道におきましても、本道の生物多様性の保全を図るために、現在、仮称ではございますけれども、北海道生物多様性保全計画の策定を進めているところでございます。今後、パブリックコメントなどの所定の手続を経まして、新年度のなるべく早い時期に策定、公表してまいりたいと考えております。

この計画におきましては、本道の生物多様性の現状や課題、保全に向けた考え方などを明らかにする予定でございますけれども、計画の中では、ふえ過ぎたエゾシカの問題、外来種の問題を本道の生物多様性への脅威と位置づける予定でございます。

ご承知のとおり、現実にとり得る外来種対策には限界があるところのご指摘もありますが、まずは、本道における外来種の現状を可能な限り把握して、関係機関や道民の皆様と情報を共有するということが一番重要なスタート地点だと考えているところでございます。

そうした中で、皆様の多大なご支援を得まして、このたび、北海道ブルーリスト2010を広く公表できる運びとなりましたことは、大変ありがたく、改めて感謝を申し上げます。

本日の検討会では、北海道ブルーリスト2010の案につきまして、各専門部会でご検討いただきました結果などをご報告させていただきますけれども、皆様には、リストに掲載する種及びカテゴリー区分に加えまして、リストの今後の活用方策などにつきましてもご意見を賜りたいと考えているところです。

最後になりますが、道といたしましては、このたびのブルーリストの改訂を通じまして、道民の皆様外来種に対する認識を一層深めていただきますとともに、道民の皆様や関係機関と連携しながら外来種対策をより効率的・効果的に推進してまいりたいと考えて

おりますので、引き続きご指導をいただきますようお願い申し上げまして、開会のごあいさつとさせていただきます。

本日は、よろしくお願いいたします。

○事務局（高橋主幹） 白野参事につきましては、別途用務がございますので、申しわけございませんが、ここで退席させていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、ここから先の進行につきましては、阿部座長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

### 3. 議 事

○阿部座長 それでは、議事に入りたいと思います。

まず、議題（1）のブルーリスト2010（案）のうち、資料1の北海道ブルーリスト2010（案）に係る検討経過について、それから、資料2のブルーリスト2010掲載種・カテゴリー区分等（案）について、まず事務局からご説明を願います。

○事務局（猪川主査） それではまず、資料1の北海道ブルーリスト改訂に係る検討経過についてをごらんください。

こちらについては、委員の皆様は既にご承知のことと思いますが、きょうは報道の方や傍聴の方も見られているようですので、順次、簡潔に説明してまいりたいと思います。

検討の経過概要としまして、まず、昨年度、平成20年度に当委員会を開きまして、その中でブルーリストの改訂を行おうということで、その改訂方針についていろいろな意見交換を行ったところです。そして、平成21年7月から、委員の皆様のお力添えをいただきまして、いろいろな文献調査等を開始したところがございます。そして、昨年12月10日に開催しました平成21年度北海道外来種対策検討委員会の中で改訂方針を検討して決定しました。

そして、カテゴリー区分及びカテゴリー区分Aの細区分について、2ページ、3ページで後ほど説明しますが、それについての微修正なりは各専門部会で行うとしたところがございます。

私どもが改訂を行う背景としましては、北海道ブルーリスト2004を平成16年3月からホームページで公表していましたが、関係機関や市民団体等による防除活動が進展してきたという動きがあったこと、リストの作成から5年程度が経過していろいろな研究や情報も蓄積されてきたということが背景にございました。目的としては、情報充実を図りながら、種ごとにいろいろな研究が進んだ部分として影響評価を行い、優先度A1からA3に細区分し公表することで、ある程度、対策について絞り込みが行われるというか、効率的な推進が図られるということを目的としたところです。

掲載種につきましては、現行の806種をベースに、文献調査、インターネットを活用したペットショップ調査を行い、追加・削除を行ったということです。種のカテゴリー区分、細区分については後ほどご説明いたします。なお、これについては、部会で必要に応

じて一部修正も検討いただいたところです。

主な変更点としましては、①から④に掲げるとおり、掲載削除を行って区分を見直すということと、2番目として、対策の優先度からカテゴリー区分Aの1、2、3に分けました。そして、被害のおそれ等を、今までは単にチェックマークでマーキングしていたのですが、具体的にどんな被害があるかということを書き込むということです。あとは、特定外来生物の指定とかワースト100などの選定の有無を記載しました。そして、ホームページの充実としては、後ほど説明しますが、A1、A2種になったものについては、新規分布についての情報を道民の皆様から収集したり、関係機関・団体の外来種防除イベントの開催情報を紹介するなど、防除への道民参加を促進するとしたところです。

A1からA3の細区分については、17年度から19年度の当委員会の中でもいろいろと検討されてきたところですが、正式に今回初めてきちんとしたものができたということで世に出していくということです。改訂のフローにつきましては、北海道ブルーリスト掲載種の806種が今回の改訂では860種になり、カテゴリーAについては、A1、A2、A3に分かれるということです。

そして、種の選定にあたってのカテゴリー区分及びカテゴリー区分Aの細区分についてですが、まず、カテゴリー区分でいきますと、視点①から④がありまして、現状から視点①、②、③、④が導入されているのか、定着できるのかということを経験的にいろいろ見きわめた上でAからKに分類します。そのうち、網がけをしていない部分については、リストに掲載しないということです。例えば、本道に導入されていない可能性が高くて定着できない・越冬できない可能性が高いものでありましたら、J区分となって、リストには載ってこないということになります。

見え消ししている部分については、動物は、実験、動物利用などの封じ込め下での導入を除くこととし、不特定多数の者が入手ができるよう形態は「導入」としたとか、植物は農地、林地、園地や家庭菜園などで栽培するための導入は除くこととしたという書き込みをしたのですが、植物部会でも非常にわかりにくいというご指摘がありまして、また、下に導入の定義も重ねて記載しておりますので、文章については、「なお、実験・動物園利用などの封じ込め下にある動物。農地、林地、園地や家庭菜園、花壇、宅地の庭などの人の管理下内で栽培されている植物については、リストに掲載しないこととした」と修正させていただければと考えております。

そして、カテゴリー区分Aへの細区分が今回新たに出てきた部分ですが、まずA1については、緊急に防除対策が必要な外来種です。A2については、本道の生態系等へ大きな影響を及ぼしており防除対策の必要性について検討する外来種です。A3については、A区分の中でA1とA2でないものということになってございます。

植物については、植物部会の方で検討した結果として、植物についてはA1区分ということで、その辺の空き地まで植物を全部防除するという段階には、ないものですから、現植生が比較的明確で、その学術的価値が高く、保護が優先されるべき地域内においては、

A2とはしておくけれども、A2植物についてもA1とみなし防除対策の優先を推進するというようにしております。保護が優先されるべき地域については、前回の委員会の中では、「原生自然環境地域、国立、国定公園特別保護地区」ということで「など」を入れてなかったのですが、地域でいただいている防除の実態をかんがみまして、広く自然度の高いところでは住民の方々による防除も行われているということで、エリアをある程度柔軟にとらえるようなことで「など」を付けることとしました。

A区分の細区分の考え方につきましては、そこに掲げてあるとおり委員から提言のあったものや、特定外来生物に指定されているか、ワースト100になっているかということを経営的に勘案して決めていくということです。そして、A2からA1の移行プロセスについては、A1にするときには、生態系の影響だけではなくて、いろいろな現行法による制限がどうなっているか、資源としての利用実態も踏まえた上でA1にしていこうという考え方でございました。

ここは、委員の皆様には、承知の部分で、確認でございます。ここからが、各専門部会に分かれて、それぞれの専門部会でどんな種を載せていこうとか、カテゴリー区分をどうしようかと検討した結果についての概要を書いております。

資料1とあわせて資料2をご覧ください。

資料2を1枚めくっていただきまして、例えば哺乳類でいきましたら、ハリネズミ属の全種というところに色がついていますが、これについては新規に掲載を行った種です。種名のところに色がついているのは新規に掲載を行ったもの、そしてカテゴリー区分のところで色塗りをしているものがカテゴリー区分の変更を行ったものという表でございます。

哺乳類部会につきましては、新規1件、削除1件ということでございました。

カテゴリー区分を行う変更種としてはキタリス、新規掲載を行う種としてはハリネズミ属の全種ということで、これについてはペットショップ調査の中で細かいハリネズミの名前が書いていない販売名を確認しました。販売されているのが、よく売られているヨツユビハリネズミで、特定外来生物ではないと思われるのですが、一応、注意喚起のために特定外来生物のハリネズミ属を載せておくこととしました。

削除を行う種については、オポッサムが出てきました。これは、1992年に帯広に遺棄個体と思われる情報が1件あるだけで、20年近く一切確認情報がないということで、削除します。ただし、今後、遺棄個体等の情報が確認された場合は、再度戻すということでオポッサムを削除しました。

鳥類部会につきましては、新規が1件、統合が1件ということでございました。カテゴリー変更を行ったものは、そこに掲げた3種でございます。

新規掲載種としては、コクチョウです。こちらにつきましては、2004年ごろから道内各地、知床岬沖ですとか宮島沼の方で飛来が目撃されております。

外来種の定義としまして、本来の移動能力を超えて人為によって移動ということですが、確かに本州からは自力で飛んできているのですが、オーストラリアの庭園などに導入

され本州で繁殖されたということで、人為によって持ち込まれたことによって北海道に入ってきてしまったという部分がありますので、これは新規掲載とするということでございます。

あとは、亜種の統合等を行う種ということで、ヤマドリ亜種ヤマドリ、ヤマドリ亜種ウスアカヤマドリについては、ヤマドリの中に統合してしまいます。これは、なぜ統合したかということていきますと、分布情報がヤマドリとウスアカヤマドリで一部特定できないものが出てきまして、ちょっと情報が錯綜している部分があるので、統合して亜種ごとで載せられる情報は個票できちんと書いておくのだけれども、その情報が不確かなので共通して載せるということで統合を行ったところです。

続きまして、両生・爬虫類部会でございます。

まず、爬虫類ですが、こちらについては、カテゴリー区分の変更があったのは、カミツキガメとニホンスッポンでございます。

新規掲載種種としては、チュウゴクスッポン以下4種類です。これについては、野外で確認されておりませんし、ペットのチュウゴクスッポンの導入が確認されたものを除きまして、道内の導入等は確認されてはいないのですが、いろいろな研究家の方たちの意見といたしまして、ペット導入の可能性があり、その導入され野外に移出したときには生態系の影響が懸念されるだろうということで、予防的な意味で載せる4種でございます。

亜種の統合を行う種として、ペットとして売られていましたチュウゴクスッポンについては、もともと載っていますニホンスッポンと同種でございますので、統合しております。そして、その他といたしまして、新規掲載候補種ということで、三笠市で1件捕獲されましたワニガメが掲載候補になるのではないかという論議もされましたが、温帯でもかなり暖かい地方に限って生息するというところでございますので、カテゴリー区分を判断したときにはGということでリストに掲載をしないこととなりました。

同様にペットとしての販売が確認されましたグリーンイグアナ、ハナガメについても、熱帯性のものだというところでリストに掲載されないこととなりました。

次は、両生類でございます。

掲載種のカテゴリー区分を行ったのはアカハライモリ等3種でございます。

新規掲載種としては、ヨーロッパミドリヒキガエルほか3種ということで4種でございます。これについても、先ほどと同様に、予防の意味で掲載するというところでございます。

削除種としましては、ダルマガエルの亜種ナゴヤダルマガエルを削除することとしました。これについては、ダルマガエルのトウキョウダルマガエルという亜種が既に掲載されてございまして、同じ種の亜種のナゴヤダルマガエルにつきましては、北日本で分布が確認されていないということで削除するというところでございます。

その他新規掲載候補として、プレーンズヒキガエルについても、これは特定外来生物ですが、仮に違法にペットで導入されていたときには生態系の影響が懸念されるのではない

かということも掲載すべきか論議されたのですが、特定外来生物として法できちんと規制されており、実際にペットショップで違法な取引をしていたということもございませんでしたので、事務局として導入の可能性が極めて低いと判断させていただきということで掲載しないとなった事例もございました。

続きまして、魚類、昆虫以外の無脊椎動物部会でございます。

これについては、資料で記載している9種についてカテゴリー区分の変更を行いました。新規掲載種としては、アリゲーター・ガーです。2007年に石狩川本流、滝川市付近で遺棄と思われる個体が捕獲されたということで、新規掲載を行っております。

削除、亜種の統合等を行う種はございません。

その他ということで、これについてはかなり深い論議がありましたので、この場をかりてご紹介させていただきたいと思います。

先ほど、A1、A2、A3については平成19年度までにいろいろな検討を行ってきたと申し上げましたが、ニジマスは平成19年度までの検討でA2としていましたが、一部の委員からA1として検討すべきとの意見があったが、最終的に事務局意見によりA2のままとすることとしました。私どもも一部聞き及んでおりましたが、ニジマスによるアメマス、オショロコマ、イトウとの置きかわり、道東河川でのニジマスによるイトウの産卵床の掘り返し、IUCNの侵略的外来種ワースト100ということもありまして、他の研究者たちの中でもこれについては非常に問題種ではないかという意見が強いので、A1ではないかというご意見でございました。

私ども事務局の最終的な結論としましては、法や利用の実態、これは漁業権で認められている漁業でございまして、遊魚等もかなり盛んに行われておりますので、行政の総合的な判断としてA1とするのはちょっと困難であるということさせていただきました。

また、実際にA1としても防除がなかなか進まないのではないかとということで、事務局の方でA2とさせていただきますということでA2にしました。ただし、今後の研究等には私どもも十分注意をしてみたいと思いますし、イトウ保護の問題としての検討は進めたいと考えております。

同様に、カワマスですが、これは平成19年度までの検討ではA3です。カワマスについてもA1とすべきという意見が一部の委員からございましたが、こちらについては、アメマスとの交雑による遺伝的かく乱の問題がありということでございましたが、分布がかなり限られているということから、A2とし、今後、ほかのA2種とあわせて情報収集を行うことといたしました。

あとは、シルバーアロワナ、アジアアロワナが、2001年に南幌温泉沼などで死個体が確認されたのですが、もともとの原産地から本道に定着できない可能性が高いため、リストとして掲載しないこととなりました。

また、道内でペット販売が確認されたコウタイ、ナイルパーチ、マーレーコッドについても、定着できない可能性が高いため、同じく掲載しないこととなりました。

それから、これは過去の検討委員会の中で話があった種なのですが、外来生物法の施行前にペット販売された特定外来生物のケツギョ、コウライケツギョ、マスキーパイクについては、野外でも今回のペットショップ調査でも確認されておらず、特定外来生物として法規制されており、導入の可能性が極めて低いということで、先ほどのプレーンズヒキガエルと同様、掲載しないものとし、専門部会の案件としなかったということもございました。

次に、昆虫以外の無脊椎動物でございます。

カテゴリー区分の変更を行うのは、インドヒラマキガイとオナジマイマイの2種です。

新規掲載種としては、ミステリークレイフィッシュ、カワリヌマエビ属、ヌマエビ属の3種で札幌近郊の河川や公園で発見されています。あとは、サキグロタマツメタとカイヤドリウミグモにつきましては、道内では未確認ですが、東北で確認されていて、貝類への影響のおそれがあるということで掲載を行うこととしたものでございます。

それから、今後、非常に参考になる話だと思ったので、その他として記載しております。カワリヌマエビの個票で影響ということで病原菌を運ぶ恐れという書き込みがあったのですが、これについては、まだ学術的に証明されておらず、複数の研究者が提起しているような主要論ではないため、そこまで断言することはできないだろうということで削除したということもございました。

次のページへにいきまして、昆虫部会でございます。

こちらにつきましては、アシグロハモグリバエとかウシバエなどでカテゴリー区分の変更を行いました。

新規掲載種としては、2008年に札幌市内の公園で確認されたアカボシゴマダラとか、2007年に余市、長沼で確認されたスグリコスカシバ、2008年に千歳の街路樹への寄宿が確認されたオリーブアナアキゾウムシの3種を上げているところでございます。

その他の部分として、前回の検討委員会の中でもお話があったと思うのですが、確かに特殊な形態だと思うのですが、稲だけについて田んぼから出ないような種の農業害虫については封じ込め下の導入と類似のものとして新たなカテゴリー区分を設けるのがよいのではないかという検討を行いました。似たようなケースとして、特定の木につく林業害虫も非常に似たようなケースでございまして、いろいろ広げていくと、人為の環境下の限定をしすぎると分類が困難な部分があり、また、前回のリストも新たなカテゴリー区分を設けていないということもございまして、農業害虫に特化した新たなカテゴリー区分は設けないこととしました。

最後は、植物部会でございます。

これについては、非常に種が多いので、書いてしまうとそれだけでページ数が非常に増えますので、資料1では、かなり抜粋しております。

ノハラサンシキスミレですとかホタルブクロなど179種がカテゴリー区分変更となり

ました。

傾向としてですが、影響について今まではチェックマーク方式を具体的に文章として記載することとしたというご説明をしたところですが、そうすることによって、今までこういう影響があるでしょうということで書いていたものも、文献等できちんと情報が出ていないとか、研究者の方でそういった論議はされていないということで、AからBに変更となる種がかなり出てきました。また、一度発見されたが、その後、確認できないということで、定着について不明ということでBからDに変更となる種も多い結果となりました。

新規掲載種としては、2007年に札幌市で確認されましたニンニクガラシとか、過去に北見で確認されていてリストに掲載されていなかったシロバナチョウセンアサガオなど、70種が新規掲載となりました。

削除種については、史前帰化植物ということで、明治前の存在が確認された29種について削除しております。

その他のところに書いていますが、先ほど説明したカテゴリー区分の定義で、植物は・  
・導入を除くこととしたというのはわかりにくいので訂正するよという意見がありました。あとは、繰り返しになりますが、防除の取り組みの実態を踏まえて、カテゴリー区分の細区分については、A1と見なして防除を行うランクをA2の種に関して、保護が優先されるべき地域を完全には限定せず「など」をつけることとしました。

そういった部会の検討を踏まえまして、今までの北海道ブルーリスト2004では806種だったものが、860種、新規89種、削除等統合も入れましてマイナス35ということで、54種が増えております。

そこで、補足説明としまして、資料2の区分の変更とか新規種については今申し上げたとおりですが、そのカテゴリー区分の変更の中で今回選定案ということで、資料2の22ページにつけております。カテゴリーA1からA3リストの選定案ということで、ほとんど19年度までに検討していた種と同様のもので、植物で何種か追加が入ってきた部分と、カワマスがA3からA2に変わったということがございましたが、A1としましては、在来種への競合とか駆逐、捕食の被害等があるアライグマを初め、ミンク、ブラウントラウト、ブルーギル、セイヨウオオマルハナバチ、ウチダザリガニの6種が今回選定案として各部会で検討されました。そして、A2につきましては、ニホンイタチやアカミミガメ、ウシガエル、昆虫でいえばカブトムシ、無脊椎でいえばチャコウラナメクジ、植物ではオオハンゴンソウ、ブタクサなどが上がってきております。

今後の予定としましては、3月に、このリストの解説というか、誤字脱字がないかも含めまして個表を精査しまして、資料2で掲げたとおりの掲載種、カテゴリー区分等案で今回はご承認いただく形で改訂を完了させていただきたいと考えております。

今後のスケジュールとしては、資料3で説明しますが、5月に北海道ブルーリストの概要版を作成して、こちらのリストとあわせてホームページで公表していきたいと考えております。

資料1、2についての説明は以上でございます。

○阿部座長 どうもありがとうございました。

今の事務局からの説明に対して、何かご意見や質問はございませんか。

○事務局（猪川主査） すみません。時間の都合で、部会の検討部分をかなり走って説明しましたので、こういった論議もあったという補足もいただければと思います。

○阿部座長 どうぞ。

○帰山委員 それでは、魚類部会の方から、先ほどの補足説明になると思うのですが、魚類部会では、ニジマスを手A1にするか、手A2にするかでかなり議論しました。私の方から問題提起をしたのですが、非常に時間を割いていただきました。

研究者から、しかも海外の研究者からも、日本のニジマスに対して非常に疑問を呈する意見が来ております。そういうことから、ニジマスの取り扱いは非常に慎重に論議すべきではないかということで議論しました。

最終的には、社会に及ぼす影響、具体的には漁業権等のある漁業者に及ぼす影響があるということで、手A2という形で落ちたのですけれども、これは限りなく手A1に近い手A2というふうに解釈していただいた方がよろしいのではないかと私は思っております。

○阿部座長 どうもありがとうございました。

ほかに今のような問題はありませんかでしょうか。

実は、哺乳類の中にも似たようなことがあります。具体的に何の対策ができるかという問題が解決しないものですから、手A2というカテゴリに入っているものもあるのです。それは、国の方でも、国内外来種の一つとして北海道のテンは在来種のクロテンを排除して置き換えが起っています。近種なものですから、生態的な置換が起っているわけで、それは非常に重要な問題なのですが、それへの具体的な対策が現状では見当たらないということで、手A1ではなくて手A2にせざるを得ないという問題もありました。似たような問題だと思います。

ほかにありませんでしょうか。

○高橋委員 関連します。

動物の場合は、移動能力があるので、植物と同じではないと思うのですが、植物の場合も、手A2ではあるけれども、自然的な価値が高いような地域では手A1扱いするというようにしています。ですから、そういう扱いも動物でできるのかなという気がしました。ただ、移動能力の点で植物はちょっと違うので、同じではないのかもしれませんが、参考のために、そういう場所ごとにランクを変えるという考え方もあり得ると思われました。

○阿部座長 事務局から何かございますか。

○事務局（猪川主査） 今回のリストについては、年度内に完成させて、早く道民の皆様にお示しして、名古屋のCOP10前には道民としての外来種対策の防除の機運を盛り上げたいというところがありますので、今回については、そういう観点で新たな検討というのは困難な部分があります。ただ、視点としては、このエリアだけは特別に手A1ですと

いう考え方も十分あると思いますので、私どもとして参考にさせていただきたいと思っております。

○阿部座長 ほかにございませんでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○阿部座長 それでは、資料2のリストに関しては、これで決定させていただいてよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○阿部座長 ご異論がなければ、幾つかの注はつくと思いますが、決定させていただきたいと思えます。

○事務局(猪川主査) どうもありがとうございました。

部会の意見の中でも申し上げたのですが、例えば、新たな研究情報が入ってカテゴリー区分が上がるとか、これについては定着していないから落とすべきだという研究者の方々のご提言などがありましたら、速やかにその時点、時点で検討委員会に諮りながら見直しを行っていきたいと考えております。ブルーリスト2010は、動き続けるリストということで、1年後にはまた新規の種が載るかもしれませんし、落ちる種もあるかもしれない、カテゴリー区分が変わるかもしれないということで、私ども行政としても、適宜、フレキシブルな見直しということをご心掛けていきたいと思っております。

○阿部座長 では、事務局としても、絶えず最新の情報をもとに対応していただくということで、現段階では、資料2のとおり、掲載種、カテゴリー区分等の案については決定ということにしたいと思えます。

どうもありがとうございました。

それでは次に、北海道のブルーリスト2010概要版の案について、事務局からご説明をお願いします。

○事務局(猪川主査) ホームページの中で北海道ブルーリストを紹介していますが、その中に抜粋版ということで北海道ブルーリスト2004概要版を作成しているところです。今回についても、ブルーリストを、単純に860種もあるものを示すだけではなく、こういった経緯でつくられたのかという興味を持ってもらうため、前回のリスト同様、北海道ブルーリスト2010の概要版を作成しまして、ホームページに掲載するとともに、関係団体等にもいろいろ周知していきたいと考えております。資料3で概要版の構成の案をお示ししていますので、例えばこういうことを盛り込んだらいいのではないかということがありましたら、ご教示をいただければと思えます。

ブルーリスト2004と2010を対比しております。

まず、作成の背景と目的については、改訂の背景と目的で作成時の経緯等にも触れてまいりたいと考えています。リストの選定については、委員の皆様の名簿や協力いただいた方々の名簿、検討のスケジュール、選定の考え方やカテゴリー区分の考え方ということでリスト選定について項目立てをしているところですが、これについては細区分の考え方を

追加します。そして、リストの選定結果としましては、先ほどお示しした分類群別の種の数の表に加えまして、A1、A2リストの表も載せてきたいと考えております。そして、各分類群ごとのリスト860種分についても掲載しますし、種をどういうふうに分類したのだという出典根拠も載せます。

そして、選定種の解説例として、個表ですが、806種全部つけるわけにもいきませんので、10種程度になるでしょうか、私どもとして個表も載せていきたいと考えています。また、前は写真とか分布図を載せていなかったのですが、後ろに今回のブルーリストの画面を切り張りしたものを持ってきています。

例えば、アライグマは、1枚目にいろいろな証言が出て、あとは分布の写真が出ています。アライグマだけは、次のページをめくっていただくとわかるのですが、非常に多くの文献があって、こんな量になってしまうので、抜粋の検討も必要だと思うのですが、とりあえず、載せる種としては、私どもの考えとしましては、①から⑥についてはA1で定めた6種、植物についてはA2ですが、自然度の高いところではA1並みだという扱いがございしますので、特定外来で市民による防除も進展してきております⑦番のオオハンゴンソウとか、花粉症の原因物質ということで道民の注意喚起を引けるのかなということで、例えばブタクサなども載せたらいいのではないかとということで、今、概要版の案については、事務局としてはこのように考えております。

これについては、こういったものも載せていくべきだとか、例えば掲載種については鳥が出ていない、両生類が出ていないのでそちらも載せるべきだとかという話がありましたら、ご教示いただくと非常にありがたいです。

資料3の説明については以上です。

○阿部座長 どうもありがとうございました。

何かご意見がございましたらお願いします。

○久万田委員 セイヨウオオマルハナバチのところであつたのですが、これは一見して似たものがたくさんあるのです。ですから、できれば、この写真一つではなくて、在来のものでこういうところが違うのですという区分点を載せた方が、皆さんが見てわかりやすいと思います。ですから、起源種で非常に似たものがある場合は、そういう形をとられた方が、図の掲載に当たってはいいいと思います。いかがでしょうか。

○受託業者 セイヨウオオマルハナバチに関しまして、この図を設けていますけれども、後から道民情報のところでページがありまして、そこではいろいろな近縁種との区別というところへリンクして、確認していただいてから情報提供していただくと、そっちの部分で上げています。

○事務局（猪川主査） この個票を出すときに、そのリンクのページに、こういうところに飛んだらこういうものが見られますと紹介することはできますね。そういうふうにしれば、ほかの種との見分け方もわかりやすいかもかもしれません。それはやっただけであればと思います。

○阿部座長 今回の問題は、ほかの分類群でも同じようなことがあると思います。

○受託業者 アライグマもそうですね。タヌキとの見分け方を違うページで紹介しています。

○阿部座長 ほかにありませんでしょうか。

○車田委員 例えば、アライグマの個票の分布図ですけれども、確認市町村は文字で書いてあって、その下に5キロメートルのメッシュ単位できちんととられているところは図示されています。多分、ぱっと見て、一般の方は、5キロメッシュの図の方しか見ないと思うのです。これだと、アライグマの分布は市町村単位で言うともっと広くあると思うのです。この5キロメッシュの地図だけ見ると、分布図は誤解されてしまうと思います。

多分、ホームページの方では市町村単位の色つきのものが出ていたと思うので、個表の方でも市町村単位、きちんと5キロメッシュ単位でとれているものと区別して出された方がいいと思いました。

○受託業者 今回の分布図は、5キロメッシュに落とせるところを、地点がはっきりしているところを落としてあります。これ以外に市町村単位で存在する分布図があるのですが、どちらを表記するかという問題があります。二つ一緒に表示すればいいのですが、一般のGoogle Earthで見やすいようにとらえていますので、とりあえず、今は5キロメッシュだけを落としています。

車田委員のご指摘のように、さらにこの上にある市町村の分布界をこの上に載せるかどうかは、まだ技術的な検討をしていますが、おっしゃることはわかります。

○車田委員 ホームページには市町村単位の方も持っていつているのですか。

○受託業者 今は、図としては出ていないです。古い方のホームページではある程度見せているのですが、今回、新しいホームページに関しては、この5キロメッシュの図の分布だけで、市町村は上に表示するというふうになっています。

○車田委員 私の個人的な希望ですけれども、市町村単位で出された方が、注意喚起の面でいいと思います。実態はきちんと把握できていると思います。多分、本当に5キロメッシュできちんと押さえられているのはごく限られていて、特に哺乳類などはそうだと思うので、ご検討いただければと思うのです。

○受託業者 わかりました。

○阿部座長 ほかにございませんでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○阿部座長 それでは、今出ました意見をご検討いただいて、どうするかという最終的な判断を事務局の方でしていただければと思います。

○事務局(猪川主査) わかりました。

参考とさせていただきたい御提言でございましたので、いろいろ業者と相談して、できる限りお願いしていきたいと思っております。

○阿部座長 ほかに、この件に関してご意見はございませんでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○阿部座長 もし、ございませんようでしたら、概要版の案についてはそういうことでやっていただきたいと思います。

次に、議題(2)の北海道ブルーリスト2010の活用(案)について、まず事務局の方から説明をお願いします。

○事務局(猪川主査) 資料4という1枚物ですが、外来種対策が効率的に推進されるよう、当リストを公表して、関係機関・団体への通知や広報等により広くリストの改訂を第1段階として周知していきたいと考えています。そして、ただリストを知らしめるだけではなくて、外来種対策を効率的に進めていくため、先ほどの繰り返しになってしまいますが、A1、A2種については新規の分布情報を道民の皆様にも協力を呼びかけて寄せていただくということです。そして、例えば分布が広がってきているよという情報がございましたら、カテゴリー区分をどうするのだということも、適宜、ブルーリストに反映させていくということです。

そして、これについての取り扱いのフローも、下の図で示したとおりにやっていって、情報提供者がどういう形で情報が反映されたのか、情報を寄せたけれども、取り扱われぬ理由としては、こういう部分で誤情報だと思われるのか、写真等がないのもうちょっとこういった情報を寄せてくださいということも綿密にやりとりして、ブルーリストに反映していきたいと思っています。その中で、検討委員会の皆様にもお諮りして、情報を見きわめていきたいと考えております。部会でも、特にこういった写真をつけていただいたらいいのかという検討も行っていただきましたので、それについても道民意見募集のときには参考にさせていただければと考えております。

また、ブルーリストのホームページの中で、防除イベントの紹介もあります。例えば、セイヨウオオマルハナバチの捕獲イベントとか、オオハンゴンソウの防除イベントとか、全道各地でいろいろ実施されてきております。そういったイベントに、まだ、特に取り組みはしていないけれども、外来種に対して興味があるという方の参加を促進するため、ブルーリストホームページを活用しまして、イベントの開催等もお知らせしてまいりたいと思っております。

それから、先ほど参事のあいさつにもありましたが、来年度は、名古屋でCOP10も開催されるということで、生物多様性ということで外来種問題も非常に脚光を浴びるチャンスでございますので、研修会とかパネル展を開催するなど、外来種に対する道民理解を深めることに力を注いでまいりたいと考えているところでございます。

資料4については以上でございます。

○阿部座長 どうもありがとうございました。

何かご意見やご質問はございますでしょうか。

○川井委員 ホームページというのは、今まさにつくっているところだと思うのですが、これ自体もある程度普及が必要になると思います。それに重ねて、さらに3番の方

で外来種に対する普及啓発をやられる予定ということだと思っております。そこで、研修会、パネル展ということが書いてあるのですが、例えば何地区でやるとか、ぼちぼち来年度のことであれば今まさに検討中だと思っておりますけれども、ある程度見えている部分がぼちぼちあるかなと思っておりますので、そこを教えていただければと思います。

○事務局（猪川主査） 課の中で検討している部分としましては、生物多様性というキーワードの中で何かできないか、パネル展なりができないかということで、その中に、例えば外来種を入れられないか、希少種も入れられないかということで、今、相互に相談している最中です。できれば、希望としては14支庁地域全部でできればいいなという望みはあるのですが、先立つものもいろいろございまして、どういうところかというのはまだ白紙です。生物多様性をキーワードにしてパネル展をやりたいという気持ちが先走りしている部分もあるかもしれませんが、最低でも複数地区でやりたいと考えています。

○阿部座長 ほかにありませんか。

○藤巻委員 1行目に、「関係機関・団体への通知や広報等により広くリストの改訂を周知する」ということですが、リストの改訂は、具体的にはいろいろな団体に直接連絡を送るということですか。

○事務局（猪川主査） 支庁を通じて送る部分もありますし、私どもから直接送らせていただく場合もありますし、ケースはいろいろです。

○藤巻委員 そういうときに、リストが改訂されたということではなくて、例えば、その団体のご本人たちはいいことだと思って表から持ち込んで野外に放しているのです。ホテルなどはそうしていますね。そういう団体に対しては、放しているのは外来種なのだということをもうちよっと具体的に連絡した方がいいような気がするのです。

○事務局（猪川主査） そうですね。今回、ホテルも外来種に入っていますね。

今、幅広い防除を行っている団体だけではなくて、ホテルを放している方たちも、外来種を放しているのが本来はだめなことなのですが、もともとの発想としては自然を豊かにしようということやっていらっしゃると思いますので、すそ野を広げていく意味からも、そういう団体に対しても周知を行っていきたいと思っております。

○阿部座長 どうぞ。

○西川委員 この場で言うべきかどうかちょっと迷っていたのですがけれども、一応、市民の方々にわかりやすいということで、個表の中身を見ましたときに、必ずしも項目の中で述べられるべきではないというか、項目と合致していない内容が入っています。例えば、植物ですと、種子が個体当たり何千個できるという生データのような記載だけになっていて、だからどうなのだという部分で補うべき言葉が足りないとか、一般の人が見て、そこで何を訴えているのかということがよくわかるような書き方にいただければと思います。

○事務局（猪川主査） 今の個票は、ブタクサなどを見ると、例えば被害をもたらしている要因のところ、「種子生産量は3万2,000から6万2,000個/株と多く」と

しっかり書いているのですが、これは、西川委員からこういう修文が必要だという意見をもらって書いているので、こちらの個表を見ても、今おっしゃったことは該当しないかもしれません。ほかの個表は、入るべきところに入っていないと私も見ていて思った部分がありますので、それについては、きちんとあるべきところに入るように修正します。ただ数字だけが上がっていても、それが多いのか少ないのかは一般の方が見てもわかりませんので、そういう部分は受託者の方で補足していただきたいと考えております。

○阿部座長 よろしいでしょうか。

それぞれの種となると、なかなか大変な部分があるかもしれませんが、できるだけそういう方向でやっていただければと思います。

どうぞ。

○古原委員 関係機関・団体への通知の先に、例えば農協という団体が含まれているのかどうかを教えてくださいたいと思います。なぜかといいますと、新規分布の情報という話のときに、農地でこういった草が生えてきたという場合に、輸入飼料から混入していた外来種がふえてきていたという情報を得るには、そういう団体にもこういう活動があるということを知っておいてもらった方が今後のためになると思います。もし入っていないようだったら、ちょっと検討していただきたいと思います。

○事務局（猪川主査） 農協は、特に考えていませんでした。検討したいと思います。

○阿部座長 ほかにありませんか。

よろしいでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○阿部座長 もし、ございませんようでしたら、今まで出ました意見を事務局の方で取り入れて、今後の整理に生かしていただきたいと思います。

○事務局（猪川主査） わかりました。そういうふうにしていきたいと思います。

○阿部座長 ほかにこの件でご意見はございませんようでしたら、全体として皆さんのご意見はありませんでしょうか。

特にございませんか。

（「なし」と発言する者あり）

#### 4. その他

○阿部座長 それでは、最後にその他ということですが、事務局の方から何かございますでしょうか。

○事務局（猪川主査） 特にございません。

○阿部座長 それでは、きょう予定をしておりました議事については終了しましたが、特にほかにございませんようでしたら、これで閉めてよろしゅうございますか。

○藤巻委員 ブルーリストのアクセスというのは、月平均でどのくらいあるのですか。

○事務局（猪川主査） ちょっと押さえていないので、調べて、委員の皆様には……。

○藤巻委員 別にいいのですけれども、参考までに聞いたのです。どのぐらい関心が持たれているのかなと思ったのです。

○高田委員 月に1,000件くらいだと思います。

○事務局（猪川主査） 多いとは言えない数字ですかね。

○高田委員 行政が発信しているものとしては、そこそこだと思います。割と専門的な内容が含まれていますので、ほかにもうちの方でいろいろな情報をホームページで発信していますけれども、大体1,000件ぐらい出ています。ほかの県のサイトと比べましても、そんなに悪くはないと思っています。これからふえていくのではないかと思います。

○阿部座長 ほかにございませんか。

どうぞ。

○川井委員 余計な心配かもしれませんが、今、1,000件という話を聞いてしましますと、こういったものの中では社会性がより高いのではないかという判断をしているのです。そうすると、当然、いろいろな人が見ていると考えるのが妥当ではないかと思っております。先ほどの藤巻委員から出されたホテルの話をぶり返してしまったのです。

私も、水関係のものをやっている、特に淡水になると、市民の方がいろいろご熱心に行われている例があります。そういう中では、手づくりでやっていらっしゃって、とてもご熱心に純粋にやられている方が多いのです。そういう人たちが、例えばよかれと思ってやっていたものをある意味で否定してしまうことになったときに、感情的にならない、そういうふうに言うのは失礼かもしれませんが、えっというふうに思って、思惑と外れた方向の反応が来ることもある程度想定に入れなければいけないと、余計な心配をしてしまいました。

それに関しては、何かお考えはありますでしょうか。

○藤巻委員 今のことに関連するのですけれども、確かにそういう心配があるので、3の外來種に対する普及啓発のときに、なぜ外來種がだめなのかということを実際に素人にわかるような形で言わないと、なかなか理解してもらえないと思うのです。そこら辺で一つ工夫が必要かと思います。

○事務局（高橋主幹） 今ご指摘があったことについては、道としても個々に説明させていただいて、今、国も含めて道としても外來種対策をやっていますから、そういうことも十分説明して理解していただくことになると思います。そういう中で、専門家の先生がいらっしゃいますので、そういうバックグラウンド的なことも含めてご協力いただきながら説明して、我々の外來種対策を進めていきたいと思っています。そういうことがあるということでもまた外來種対策が大きく進んでいくのではないかと思いますので、そんなことも含めてやっていきたいと思っています。

ありがとうございます。

○高田委員 今後に向けて一つ提案ですけれども、今、藤巻委員と川井委員がおっしゃったことと関連するのですが、例えば、パンフレットをつくるとなると、印刷費も結構かか

りますし、細かく改訂するのなかなか面倒ですけれども、ホームページではそういうことが簡単にできます。例えば、最近では、PDFファイル形式で、学校でそのままダウンロードする、あるいは、ホームページを見せる形で使える一つの簡単なプログラムですね。スライドのようなものですが、そういうものをホームページに置けば、それをただ学校で見せるだけ、あるいは、団体の地域活動で見せるだけで使えるようなわかりやすいプログラムがあれば、非常に効果的なのではないかと思います。

それは、いろいろな専門家の先生方の知識を集めれば、そう難しくはないと思いますので、今後の課題として、ホームページからダウンロードできる、あるいはホームページで直接見せられるような教育向けのプログラムが、ちょっとしたスライドでいいと思うのですけれども、そういうものができれば非常に効果的ではないかと思います。

○阿部座長 どうもありがとうございました。

○事務局（高橋主幹） 大変いいご意見をいただきました。それは、道民の外来種に対する理解が非常に深まるようなやり方だと思いますので、今後の普及啓発の中で検討していきたいと思います。

ありがとうございます。

○阿部座長 ほかにございますか。

○久万田委員 今のことに関連して、昆虫の愛好家たちは、北海道にいない種類をふやしてやるのだから、かえっていいではないかという考え方の人が結構多いのです。ですから、今のような啓発ですね、なぜだめなのかということは、ぜひともこのブルーリストを出す場合のトップにしる、何にしる、掲載してほしいです。

本当にそのように言う方がいるのです。実際に、カブトムシももともといないのに北海道にふえたではないか、むしろいいと言うのですね。ゲンジボタルを持ってきている人たちにもそういう考え方の人が多いのではないかと思います。ですから、在来種との拮抗でこういうこともあり得るということは、十分宣伝する文章をブルーリストのトップの方に出していただきたいと思います。

○阿部座長 この問題は、どの分野にも古くからありますね。いつも問題になっているところですので、ぜひ幾つかあった意見を取り入れたものにしていただきたいと思います。

ほかにございませんでしょうか。

何かご意見がなければ、これで閉じたいと思うのですけれども、この際、何かございませんでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○阿部座長 では、きょう出ました意見を十分考慮いただきまして、改訂版を進めていただきたいと思います。

それでは、これできょうの会議を終了したいと思います。

どうもありがとうございました。

○事務局（高橋主幹） 阿部座長、どうもありがとうございました。

本日は、年度末のお忙しい中をお越しいただき、また長時間にわたりましてご討議いただきまして、ありがとうございます。

本日の会議は、各部会でご協議いただいたものを束ねて、トータルしたものについてご協議をいただき、北海道ブルーリスト2010として決定することができました。各部会で十分議論をいただきましたけれども、ただいまの委員のご指摘のとおり、なかなか難しい課題もありまして、今後まだまだ検討しなければならないこともあります。

なお、このリストは、現時点でのものでありまして、今後、新しい知見等が認められたときには、適宜、検討していきたいと思っております。

最後に、普及啓発につきましては、さまざまな委員からいろいろご指摘をいただきましたので、このご指摘を踏まえて、特に普及啓発についてはいろいろ検討しながら進めてきたいと考えております。

また、今後、概要版を策定することにしております。ホームページで公表する個別表は、先ほど西川委員からもご指摘がございましたが、すごい数がございますので、字句等の確認をしまして、5月には道のホームページで公表していきたいと考えておりますけれども、個表等の確認作業等で再び委員のご協力をいただくこともあろうかと思いますが、そのときはひとつよろしくお願ひしたいと思っております。

## 5. 閉 会

○事務局（高橋主幹） 以上をもちまして、検討委員会を終了いたします。

本日は、まことにありがとうございました。

以 上